

公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成21年度決算の要旨を公告します。

平成22年6月10日

長野県市町村職員共済組合 理事長 中 沢 一

(単位：千円)

1 貸借対照表の要旨

経理区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形	
資産	流動資産	2,157,776	499	94,274	450,755	858,527	295,054	97,115	255,026	755
	固定資産			9,116,006	120,381		2,866,744	7,355,524		23,389
	繰延資産				602					
資産合計	2,157,776	499	9,210,280	571,738	858,527	3,161,798	7,452,639	255,026	24,144	
負債	流動負債	68,850	499		1,697	171	105,230	95	77,668	
	固定負債	1,015,885		9,210,280	318,468	65,786	70,633	6,767,630	5,935	23,389
	負債合計	1,084,735	499	9,210,280	320,165	65,957	175,863	6,767,725	83,603	23,389
資本	資本剰余金						2,739,046			
	利益剰余金	1,096,402			251,573	792,570	246,889	684,914	171,423	755
	欠損金	23,361								
	資本合計	1,073,041	0	0	251,573	792,570	2,985,935	684,914	171,423	755
負債・資本合計	2,157,776	499	9,210,280	571,738	858,527	3,161,798	7,452,639	255,026	24,144	

2 損益計算書の要旨

経理区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形	
収入	負担金	6,433,050	23,116,792		263,639	358,660				
	掛金	6,504,622	12,382,452			351,923				
	施設収入						4,488			
	受取手数料							31,583		
	賃貸料						29,223			
	連合会交付金				103,922	4,253		9,132		
	組合員貸付利息						209,035			
	利息及び配当金	5,004		262,550	1,190	1,795	563	153	398	
	その他の収入	890,484			128	6,717		629	7,519	482
	他経理から繰入金				48,087	12,000	37,564			
	前年度支払準備金	1,003,694								
	計	14,836,854	35,499,244	262,550	416,966	735,348	71,838	218,949	39,500	482
支出	給付	6,736,734								
	役員員給与				199,306	30,033		14,578	6,146	
	旅費・事務費				21,382	2,980	92	1,802	4,203	
	厚生費				208	437,972		15	8	
	特定健康診査等費					29,048				
	委託費				6,910				581	
	修繕費				68					
	負担金				27,510	4,339	35,552	2,039	865	
	事務費負担金払込金				115,720					
	減価償却費				2,996		131,090			
	特別修繕引当金繰入						25,470			
	支払利息			262,550				170,622	482	
連合会払込金	219,655						14,446			
連合会拠出金	611,547									

	連 合 会 分 担 金				1,472					
	負 担 金 払 込 金		23,116,792							
	掛 金 払 込 金		12,382,452							
	老 人 保 健 拠 出 金	2,468								
	退 職 者 給 付 拠 出 金	543,368								
	前 期 高 齢 者 納 付 金	2,486,190								
	後 期 高 齢 者 支 援 金	2,447,145								
	介 護 納 付 金	951,249								
	他 経 理 へ 繰 入	48,087			37,564				12,000	
	そ の 他 の 支 出	99,926			32,883	26,789	8,457	12,212	5,821	
	次 年 度 支 払 準 備 金	1,015,886								
	計	15,162,255	35,499,244	262,550	406,983	570,197	200,661	215,714	29,624	482
出	差引当期利益金又は当期損失金(△)	△ 325,401	0	0	9,983	165,151	△128,823	3,235	9,876	0

市町村課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月10日

長野県松本筑摩高等学校長 梅 村 誠

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

松本筑摩高等学校 管理棟窓枠改修工事

3 工事箇所名

長野県松本筑摩高等学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が758点以下であること。

ウ 松本地方事務所管内に本店を有していること。

5 工期

着手日から約60日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成22年6月10日(木)から平成22年6月23日(水)まで次の場所にお

いて縦覧に供します。

松本市大字島立2237

長野県松本筑摩高等学校

電話 0263(47)1351

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年6月23日(水) 午前10時

イ 場所 長野県松本筑摩高等学校 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成22年6月18日(金)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- 9 その他
詳細は、入札心得によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月10日

長野県長野盲学校長 柳 沢 政 孝

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県長野盲学校中校舎棟エレベーター保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
平成22年7月1日から平成23年3月31日まで
- (4) 履行場所
長野県長野市大字北尾張部321
長野県長野盲学校
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。
- (5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出勤要請に対し原則30分以内に到着できる体制が整備されている者であること。
- (6) 過去に同規模のエレベーターで、同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野県長野市大字北尾張部321

長野県長野盲学校 事務室

電話 026 (243) 7789

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年6月25日（金） 午前10時
イ 場所 長野県長野盲学校 会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年6月21日（月）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課